

史料目録No. 55

遺稿

昭和四十四年六月

バーゼルへの復縁

縁

73200

田中鉄三郎氏関係資料

旧番号
い24(93)1/2

金融史資料	
分類記号	IAx
整理番号	22(93)-1/2
資料名	田中鉄三郎氏 所蔵資料
保管容器	口107

研30009

通貨、金融史料	
分類	IBaヒフ
整理番号	い24/93
受入番号	い3276
名称	田中鉄三郎氏 所蔵史料
備考	

史料目録No. 55

去
3

昭和四十四年五月^六

パーセルえの復縁

田
中
鐵
三
郎

バーゼルへの復縁

田中 鉦三郎

- 一、バーゼル会議の発端
- 二、国際決済銀行設立の本筋
- 三、創業にからむ二三のエピソード
- 四、創立当初の重役陣、今は一人の生き残り
- 五、桑港条約で日本は追放
- 六、近年に於けるバーゼル会議の活力増大と日本の復縁

一、バーゼル会議の発端

かつての廃業ホテル、今は重要な国際経済の策源地となっている。昨今バーゼル会議で世間を著しく神経質にしている本尊の国際決済銀行が、ここに鎮座しているのである。然もこの会議の意義は今後一段とその比重を加えることであろうが、それ程に現時の金融、通貨をめぐる問題は複雑を加えて来た。変転する時勢の流れ、遡つて三十九年の昔、その開設にたずさわつた筆者の感慨は無量である。

一九二九年の秋、南ドイツのバーデン・バーデンで国際決済銀行の創立委員会が開かれて、会議は十月三日から十一月十三日まで続いた。この会議で作成された条例、定款が翌一九三〇年一月のヘーグ国際会議で採択され、次で二月二十六日この銀行の創立者である六ヶ国中央銀行の代表者及びアメリカ銀行団の代表者がローマに集まつて創立文書に調印した。いよいよパーゼ

ルに開業したのがその年の五月十七日であつた。何分開關以来はじめて出来た国際的経済協力機関のことであるから、毎月の重役会には銀行の構成乃至運営についての案件が多かつた。そこでその議事の円滑な進行を図るために重役会の前日に、先ず中央銀行総裁だけ集まつて豫備的の打ち合せ会議を開くことにしたのである。筆者は日本銀行を代表する理事としてその一員であり、同行執行部からは総裁と総裁代理とが参加した。その初回の会議が同年十月十日であつたのである。これが所謂バーゼル会議の発端であり、爾来毎月この会議が定例となつて今日に及んでいる。

二、国際決済銀行設立の本筋

世間では国際決済銀行を専ら賠償金取扱機関として発足したものと誤解されてる傾向もあるが、同行は当初から必ずしも賠償金の取扱いのみに重きを置いたものではない。同行をして世界的金融中心機関としての機能を持た

しめるということは、創立の時からの本方針であつて、中央銀行間の連絡機関となり、国際経済の協調を促進することを基本としたものである。勿論その設立の動機としては、一九二九年六月に出来たヤング委員会報告書の通り、第一次大戦後の賠償金の受け払いを純然たる経済機関に委託して、政治的気分を脱却せしめようという趣旨から、銀行を立てて賠償事務をこれに移すことにあつた。そこでこの銀行の仕事として賠償金取扱いについての信託契約がある。当初英、仏側からは、この銀行に多少賠償支払についての責任をもたせて、ドイツの賠償金の払い込みが不足する場合には、銀行に立替え払いをやらせようといった議論を持ち出したが、これに対し真向から反対したのはアメリカ側で、元来アメリカは何等賠償に関係はないに拘らずこの銀行の創立に関係するのは、銀行をして純然たる国際的中心金融機関となしたためである。賠償に関連した政治的責任を多少でもこの銀行に負せるなら

ば、アメリカ側は脱退すると主張した。この関着は同行の創立委員会が既に一ヶ月以上も経つた時であり、空気は一時険悪になつたが、結局英、仏側の希望は引き込めて、純然たる国際的経済機関として仕組むことにまとまつたといういきさつがある。そこで定款の第三条にこの銀行の目的を規定して、「本銀行は各中央銀行の協力を促進すること及び国際金融業務のために附加的便益を供すること」ということを先に書いて、そのあとに、「竝に關係当事者との間に締結せらるる協定に依り、本銀行の委託せらるる国際金融決済に関し受託者又は代理者として行動することを目的とす」という文句を書くことで落ち着いたのである。そこでこの銀行の特質として、

- 1、政治に關係を有しない銀行である。
- 2、国際的の銀行である。
- 3、国際的決済を円滑にする、殊に國際間のローン・サーヴィス即ち公債

の元利払や普通商業上の取引決済を簡便にする。といったことが挙げられたのである。

日本、イギリス、フランス、イタリア、ベルギー、ドイツの中央銀行とアメリカ銀行団の七ヶ国が創立者となり、資本金は五億スイス金フラン、それを二十万株に分つて、一株二千五百スイス金フランとし、最初七ヶ国が各自一万六千株ずつ引き受けて開業し、残餘株はその後逐次他の国に分配することとしたのであつた。

かくてパーゼルの駅前通りサウオイ・ユニヴァースという廃業ホテルを手に入れて、この國際的機構が誕生した。このあたり小型のビル街であつて、その間に窮屈にはさまれた古色蒼然たる平凡な建物がそれである。街路に接した入口をくぐれば、中は全く銀行らしからず勿論カウンターなどはない。狭いホールの奥にある簡素な一室が創業以来の会議室であつて、その姿に何

の変りもないが、変つたのはこの部屋から放射される重要な國際的政策が、近年著しく頻繁になつたことである。

三、創業にからむ二三のエピソード

パーデン・パーデンの創立委員会は四十日にわたつて朝夕論議が続いたことであるから、その間には数々のエピソードも出来たが、その二三のことを取り上げて見よう。

最初に出て来た問題は、日本の法律がいろいろの点で欧州やアメリカの法律と違つてゐることであつた。先ず創立者としての日本銀行の立場をどのよに表現するかが問題となつたのである。というのは創立者は株を引き受ける建前であるが、他の六ヶ国と違つて日本銀行は当時条例上株式を所有することが出来なかつた。そこで株主でないものをどういう形で創立者としての立場を明確にし得るかということが論議の焦点となつたのである。これには

彼我共に頭をひねり、折衝を重ねた問題であつたが、苦心の末結局、日本銀行を創立者の一員とする同行設立条例と、定款第六条の株式引受け規定とに於て、「日本銀行に代りて行動する日本興業銀行により代表せらるる銀行団」といつた表現にすることにして、漸くことがおさまつたいきさつがある。

次に国際決済銀行の所作は、金本位でやる建前であるのに、当時の日本は金輸出禁止中であつて金本位ではない。そこで「金本位若くは金為替本位の実際上の要求を充すと理事会に於て認むる通貨」という文句を入れたのも日本のためであつた。(定款第九条、第二十一条)。わが方としては日本の法制が他の六国と異なる關係上、屢々但書的文句の挿入を要求したため、ある時は他の委員から、「六ヶ国の法制では何等差支えないところに、日本だけが違つてゐるのは日本の法制が悪いのだから改正すべきである」といつた抗議も飛び出す始末であつたが、それは素より無理な話で、

わが方は「そんな註文を出されても、この際到底不可能なことで、やはり例外規定を設けてもろう外はない」と陳弁これつとめたことなど思い出される。

国際決済銀行の創立に當つて、創立委員会が最も手こずつた問題は銀行所在地の決定であつた。これは定款の最初に記載すべきものであるに拘らずそれがなかなか決まらない。というのは候補地としてロンドン、ブラッセル、アムステルダムといつた主張が持ち出されて互に譲らないのである。他条項の審議は着々進行するのに、所在地の決定は折り合ひがつかぬまま遂に月餘を経過した。この情勢にたまりかねた議長レイノルツ氏(米)は十一月七日、朝から本問題を議題として一気に解決を図かつたのであつた。それは形勢次第では票決に持つて行く心構えとも見られたが、ベルギー委員は猛烈に票決に反対し、ブラッセルへの話し合いを主張する。各委員

も政治的考慮は避けるというものの、それぞれの主張はなかなか折り合
九
ない。筆者は結局中立国採択の外はないといった腹構えであつたが、先ず
問題解決の理論的条件を述べて中立の立場を取り、暫らく会議の推移を見
てから次ぎのステップを打ち出すことにしていたが、たまたまドイツ委員
が口をきつて、ロンドンには敢て反対はせぬが、戦争に参加した国に置く
ことは大体反対だといひ出した。俄然怒つたのはベルギー委員である。戦
争の関係をうんぬんするドイツ委員の言葉は非常に不穏当である。そうい
うことでは最早この会議に加わるわけには行かぬ、といつて憤然席を蹴つ
て退出してしまつた。そこでベルギー委員欠席のまま審議を継続するのは
不適當とあつて、その日は一応閉会となつてしまつたが、翌十一月八日ベ
ルギー委員から政府と打ち合せの必要上帰国するとの申出であり、結局
その日は他の議題に移らざるを得なかつた。かくてレイノルツ議長の苦衷
はいよいよ深刻となつたのである。筆者としては事態が今や最終段階に來

たと判断した。そこでその夕方、議長を誘ひ出して町の料理屋で食事をす
ることにしたのである。それはホテルでは各国委員が同宿しているので、二人
だけの話し合いがしにくいからであつた。食事をしながら筆者は説いた。
銀行所在地の決定は最早遷延を許さない時期に立ち到つた。これ以上延引し
ては折角の國際的協調機構の発足も、諸國の間に仲間割れを來したかの如く
世間に伝わることは極めて不得策である。と切り出したところレイノルツ氏
も全く同感であるといつて、更にどこを最も適當と思うかという。そこで筆
者はスイスを以て最適であるとし、その理由として、スイスは中立國であり
戦争が起つてもこの銀行は差し押えられたり、拿捕されたりすることはない。
またスイスの通貨は安定した健全通貨である。更にまたこの國が新銀行に対
て政治的影響力を及ぼす憂もないし、過去大戦中の因縁もない。地理から
いつても各國から交通上の便宜もある。殊に紛糾せる現状に鑑みればこの際

各国がそれぞれ持ち出している提案にとられずに裁定するのが最も上策であるといったことを説明したのであつた。これまで度々会議で本問題を取り上げながらも、はつきり結論を決めかねていた議長は、この時筆者の提案に對し、力強く全面的に賛意を表明したので、これで議長の腹も決まつたと説みとられたのである。その夜十時頃一所にホテルに歸つたが、レイノルズ議長は今夜直ちに臨時委員会を召集してスイスの線を決めてしまおうではないかという。そこで早速議長の私室に各国主席委員が集合することになつたが、歸國したベルギー委員欠席のまま相談が始まつた。議長は先ず今夜は銀行所在地の問題を決定したいと提言して、実は先刻筆者と談合したが、筆者がスイスを最適といい、自分もそれが非常に適当と考えると、二人で話し合つたことをさつくばらんに打ちあけたのである。これに對して一番はじめに賛意を表明したのがイギリス委員であつた。次で筆者が補足的発言をしたが、独

仏、伊の順に各委員相次で同調し、ここに長らくもめ続けていた所在地問題が急転直下全会一致で決論に到達した次第である。直ちに報道陣を集めてその旨を発表したのは既に夜も更けて十一時半を過ぎていた。翌九日各首席代表委員は再び議長私室に集まつた。スイス国内の何れの都市を選ぶかを決定するためであつた。ジュネーブには国際聯盟があり、ベルンは中央政府の所在地であるから、結局候補地としてはバーゼルとチューリッヒに選ばれた。ところでチューリッヒについては仏、伊委員が強く反對し、バーゼルについては積極的に異論がなかつたので、これまた全会一致の方がよいというわけである。その年も明けて設立文書の調印も済み、いよいよ設立準備を進めることになつたが、ある時準備委員の一人が筆者に冗談を飛ばしたことがある。「あなたはこの銀行の所在地決定に責任があるが、バーゼルというところはよくご存じないでせう。ここは停車場の

プエツフエが少しうまいだけで、ほかに何にもとりえのないところですよ」と。全くバーゼルは今だに簡素な町である。

開設準備がだんだん進捗しているうちに、各国からの重役候補者も逐次出揃つて来たが、たまたまその役割について欧米の間に意見の相違が発生した。そこで英蘭銀行のノーマン総裁から筆者に是非調停してもらいたいと申し入れて来たのである。それは総裁、副総裁の問題で、アメリカ側は総裁は素より引き受けるが副総裁もアメリカから出したいというこれには総裁候補のマガラー氏が老齢でもあり、常にバーゼルに定着するわけに行かぬといった事情もあつた。この要求には欧州側は頗る当惑したのである。総裁はアメリカ側にやつてもよいが、副総裁は是非欧州側から出すべきだという。筆者も欧州側の言い分が妥当であると考えたので、ノーマン総裁の要望を受諾し、とにかく調停に乗り出すことにして、早速パリに乗り込んだ。先ずフランス銀行総裁と打ち合せてその了解を得、次でパリ滞在中のアメリカ側委員一行と接衝した結果、話は案外円滑にまとまつた。筆者の持ち出した裁定案というのは、「総裁はアメリカ、副総裁は欧州、但しアメリカから一名の総裁代理を選任する」というのであつた。首尾よくアメリカ側がこれに同意してくれたので、早速ロンドンに帰つてこれをノーマン総裁に伝えたところ、同氏の喜びと感謝は一通りでなかつた。それは筆者には寧ろ意外な程であつたのである。

これより先きこの銀行の開設をめぐつていろいろ斡旋をしている間に筆者が考えたことは、こんな重要な機能を持つ国際的経済協力機関であるから、この際日本からも行員として相当地位に二人ばかり入れて置きたいということであつた。このことを先ずノーマン総裁に話したところが、同氏は「それは国籍関係からは考えないで、もつぱらその人の能力本位で人選しようではないか」という。つまり必ずしも関係各国の人を網羅せねばならぬものではなく、各人の才能を検討して人選しようというのであつて、それも理屈ではあるが暗に筆者の意向に不賛成を示すものと思われた。ところで筆者は前

述のようにパリに行つて総裁、副総裁の問題を調停しながら、日本人行員採用
一五
の事を持ち出したところが、皆案外気持ちよく了解してくれたのである。
こうなつてはノーマン総裁の理屈も後退せざるを得なくなり、開業と共に先ず
日本人支配人が実現し、後からまた日本人課長を送り込んだといういきさつが
ある。

四、創立当初の重役陣、今は一人の生き残り。

国際決済銀行も既に三十九年の行歴を重ねたことであるから、その間同行の
運営にたずさわつた人々の顔触れにも、幾変遷を見せていることに不思議はな
いが、既に故人となつた人が尠くない。

一九三〇年五月開業当初の重役陣。

総裁 (米) ゲーツ・ダブリュー・マガラー

総裁代理 (米) レオン・フレージャー

理事 (英) モンターグ・コレット・ノーマン (英蘭銀行総裁)

” (英) サー・チャールス・アチス

” (仏) エミール・モロー (フランス銀行総裁)

” (仏) バロン・ブランカド

” (仏) マーキー・ド・フォーギユ

副総裁 (独) カール・メルヒョー

理事 (独) ハンス・ルーター (ライヒスバンク総裁)

” (独) パウル・ロイシ

” (伊) ボナルド・ストリンガー (イタリア銀行総裁)

” (伊) アルベルト・ベネチユチ

” (白) ルイ・フランク (ベルギー銀行総裁)

” (白) エミール・フランキー

” (日) 田中 鐵三郎 (日本銀行代表)

以上のリストを検討して見ると、筆者以外は悉く故人となつてしまつてい
る。追憶の情尽きざるところである。

五、桑港条約で日本は除外。

上述のように国際決済銀行については、その創立以来日本は浅からざる縁
由を持つており、爾來第二次大戦の勃発に至るまで、その経営陣に参加して積
極的にこれが機能の發揮を助勢していたのであつたが、一九五一年の桑港平
和条約の成立以後、日本側はその持株を買い戻され、爾來同行に関する一切
の権利と利益とを放棄させられたのである。

第二次大戦の勃発で国際決済銀行の活動は殆んど停止状態となつたが、戦
後西欧の経済が弱体化してアメリカの国際経済政策が前進し、国際通貨基金
その他の機構が相次で設立されたのにつれて、国際決済銀行の影は薄くなり
解散の聲が出るようになった。この情勢に対して西欧諸国の中央銀行首脳部

は、飽くまでもこの銀行を戦前のように中央銀行間の中心的機関として保存
するということに努力を続けたのであつた。その間欧州復興のためのマーシヤ
ル・プランの実施に伴いその決済代理機関としての業務が出来たり、また経済
協力開発機構や欧州通貨協定に関連した仕事も発生し、更にまた国際経済事情
の複雑化につれて中央銀行間の連絡機関としての意義を盛りかへして来たので
ある。といつても一九六〇年の頃までは専ら西欧色が強かつたことは争えない。
一九六一年十月、筆者はパーゼルを訪問して、国際決済銀行の幹部からもて
なしを受けたが、会談の席上筆者が力説したことは、「この銀行は元來その建
前が広く国際的機能を發揮するにある。西欧の地域的觀念に局限されたもので
はない。然も今日の世界経済情勢の趨向はますます国際決済銀行の基盤を広域
に拡大するの必要を立証している。創立以來この銀行と極めて深い縁由を持つ
日本に対しては、特にその連業を緊密にすべき筋合にある」といつた主張で

あつた。これに対し同行側も至極同感であるとし、その線を推進するといふことであつた。そこで筆者は差し当り同行から日本^に人を出されたいと勧告したのである。

六、近年に於けるバーゼル^{会議}の活力増大と日本の復縁

戦後も年重なつてだんだん西欧諸国の経済が増強されるにつれ、国際決済銀行の働きも次第に活潑を加えて来たが、所謂バーゼル会議の存在も、一九六一年三月西独とオランダの平価切り上げに関連する為替市場安定のための申し合せ、即ちバーゼル協定をやつた頃から頓に目立つて来たように思われる。爾来スワップの協定や、クレヂットの設定と裏、米、仏の経済、金融をめぐつてバーゼル会議の仕事も加わる。今や国際流動性の懸案をかかえつつ、金投機、資金偏流、平価改定の論議と、問題は主要先進国之間に燃え拡がり、事態は極めて重大なる過程に突入していることは周知の通りである。

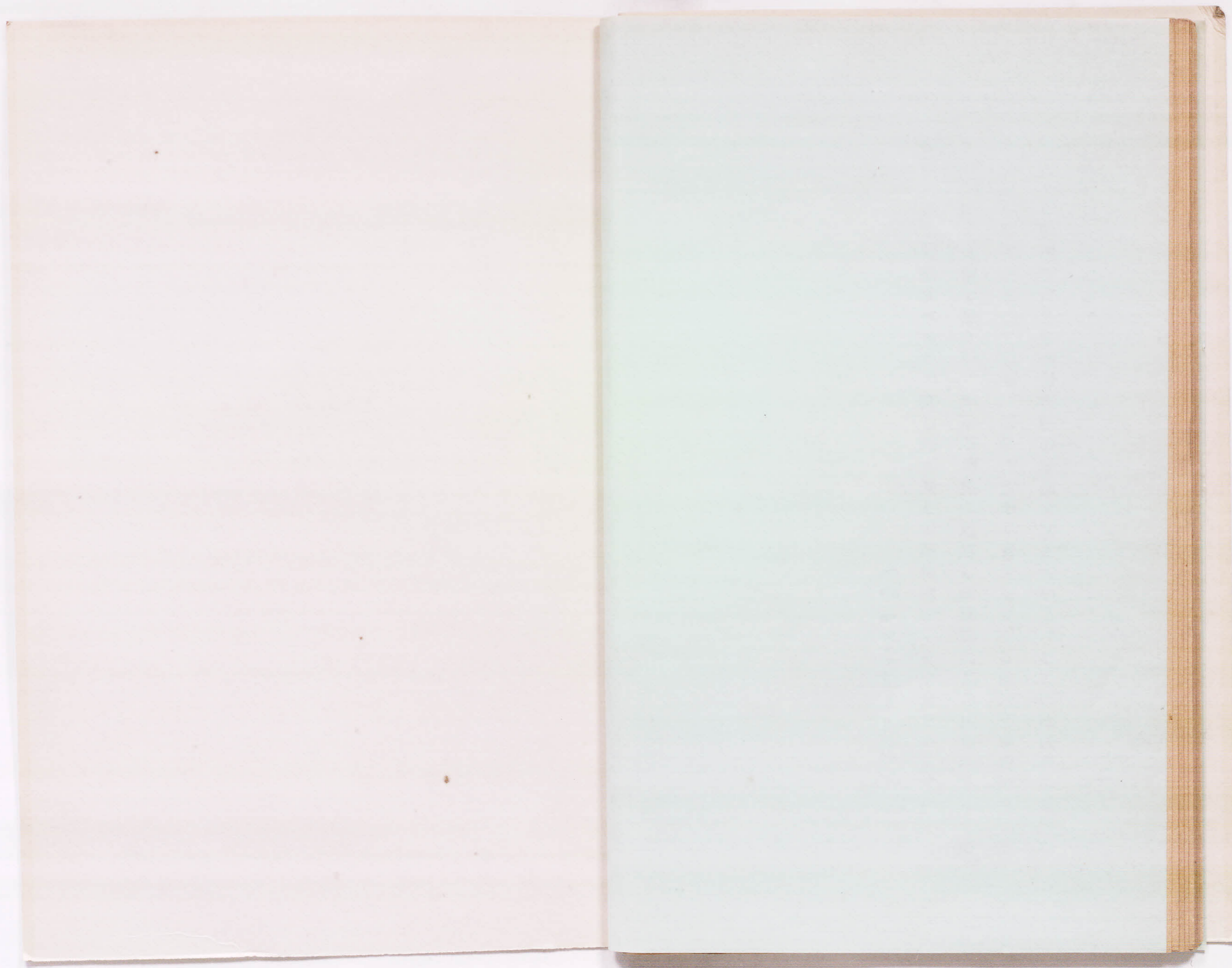
ところでバーゼル会議というのは中央銀行総裁の集合であるだけに、政治的色彩を避けて極めて気軽に話し合い、相互の理解が深まつて行く。各種国際会議の中でも最も親しみ気の多いところに特徴がある。日本側としても豫てから国際決済銀行の活動に参加が望ましいとされているところであつて、日本銀行は数年来、オブザーバーとして毎月の会議に招かれ総裁会議にも加わつて既に實質的に同行機能の発揮に参加しつつあるのであつて、それは関係諸国之間に高く評価されているところである。今回同行がその増資に當つて、日本銀行に出資を要望し、わが方が再び同行の株主として正式にバーゼル会議の一員となつたことは、まことによろこばしい復縁である。一九六四年四月わが国は経済協力開発機構への加盟が認められ、今また正式に国際決済銀行との旧交を復活した。かくて主要先進国と同じ座敷の仲間となつたことは、わが国の立場として、また國際的協調政策の推進の上から、その意義

極めて重大である。

一一

今や国際環境は日に複雑変転の様相を加えている。そこには幾多の重大なる懸案が解明をまつている。殊に通貨の不安定をめぐる欧米市場の昨今の乱調は対岸の火事ではない。かかる情勢に対処し国際的共通の広場に立つて如何に行途を打開すべきか。蓋しわが國えの期待はますます大である。

(昭和四十四年六月稿)





55

昭和四十四年六月

バーゼルへの復縁

バーゼルへの復縁

資料
Ax
2(93)-1
鐵三郎氏 蔵資料
107

通貨、金融史料	
分類	IBa 七
整理番号	24/93
受入番号	3276
名称	田中鐵三郎氏 所蔵史料
備考	